

1 清掃対象物件及び所在地

学校運営支援センター

大阪市西成区天下茶屋 1－16－5

2 履行期間

令和7年7月10日から令和7年9月30日まで

作業時間： 9：00～17：00

（作業日時は、業者決定後、速やかに発注者と受注者が協議し決定すること。）

3 適用範囲

- (1) この仕様書に規定する事項は、受注者がその責任において履行するものとする。
- (2) 本業務委託について、この仕様書の定めるところによる。
- (3) 受注者は、仕様書に明示のない場合、又は疑義を生じた場合は、発注者と協議するものとする。

4 清掃箇所

学校運営支援センターの屋内便所・屋外便所、廊下手洗い場、清掃用具室

（別紙1 清掃場所別一覧表のとおり）

（別紙2 排水管等清掃箇所図のとおり）

5 清掃方法

- (1) 汚水・雑排水管は、排水管関係専用の洗剤を使用し、いずれも高圧洗浄法を用いること。なお、清掃は污水管流入口より浄化槽及び下水溝までとする。
- (2) トイレ以外の排水については、排水の状況を確認し、流れの悪い箇所について高圧洗浄を行い、詰まりの原因を可能な限り解消すること。
- (3) トイレの清掃については、全ての排水管について洗剤による排水管の詰まりの原因を解消し、高圧洗浄による排水管清掃を行うものとする。また、便器周りの尿石についても尿石除去用酸性洗剤による洗浄を行い、高圧洗浄による清掃を行う。
- (4) タイル表面に付着した尿・汚れ・水垢及びタイル目地に浸み込んだ尿水・汚水を酸性洗剤等を利用し、高圧洗浄による清掃を行うものとする。なお、清掃後は、床面の水切りを行うこと。
- (5) カビの繁茂している手洗い場等には酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃を行うものとする。
- (6) トイレ小・大便器（金属類を含む）の洗剤による洗浄は全ての便器に対して行うものとする。
- (7) トイレ小便器については、尿石除去用酸性洗剤を使用し、大便器については強アルカリ性洗剤を使用するものとする。便器は洗浄等で汚れを完全に取り除いた後、フッ素加工を施すこと。
- (8) 清掃で排出された汚水物等は、受託者が適切に処理するものとする。
- (9) 尿石除去剤の使用に際しては、ステンレス製素材の錆の原因になるため、使用後は拭き取りを要するものとする。
- (10) フラッシュバルブ等の便器付属器具が故障等をしていないか点検すること。
小便器用洗浄用の貯水タンク水量を確認し、必要に応じて量の調節を行うこと。
- (11) トイレ内壁洗浄については、床から200cm程度までの壁を洗剤等を使って手垢等の汚れを落とし、乾いたウェスで湿気をよく拭き取ること。
- (12) 作業中のトイレは、カラーコーン等を設置し「作業中」や「清掃中」とわかるように看板等を掲示すること。

6 業務体制等に関する事項

(1) 業務責任者届の作成

受注者は、契約締結後、速やかに業務責任者を定め、発注者へ「業務責任者届」(書式1)を提出すること。

(2) 報告

①作業完了届(書式2)を提出すること。

②排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃報告書(書式3)を提出すること。

7 経費の負担・使用機材・貸与品

ア 発注者の負担

業務の実施に必要な電力、水道及びガス等の光熱水料は、別に記載がある場合以外は発注者の負担とする。

イ 受注者の負担

次に掲げるものは、別に記載がある場合以外は受注者の負担とする。

① 資材

洗浄用洗剤、ワックス、パッド、タオル、半透明ごみ袋等

② 機材

清掃用具一式、台車、塵芥収集用袋

③ 従事者の制服及び名札等

④ 関係法令に基づく官公署その他の関係機関への必要な届出手続、検査手数料等に関する費用等

⑤ 仕様書で規定する各種報告書の用紙等

8 資料等の整理、保管等

ア 受注者は、業務に関係する図面、図書等の資料の保管を行い、発注者の請求に基づき速やかに提出できるよう整理しておかなければならない。

イ 受注者は、資機材及び衛生消耗品等の在庫の状況を常に把握し、不足する場合には、速やかに補充しなければならない。

9 使用資機材及び衛生消耗品等の承認

受注者は、業務の実施にあたって使用する資機材、衛生材料及び各種業務報告書等について、事前に発注者に届出書を提出し、承認を得なければならない。なお、トイレ清掃に使用するモップ等については、他と区別し専用のものとする。(本仕様書所定のものを除き、届出様式は受注者で作成すること)

10 その他

(1) 受注者は、業務実施中に建物の不良箇所・破損等を発見した場所や、火災・盗難等の異常事態が発生、もしくは発生を予知した場合は、速やかに発注者に届けること。

(2) 使用する洗剤等については、化学物質過敏症等への影響を考慮し、使用においては十分注意すること。

(3) 受注者は、仕様書に基づいて提出した書類に変更等が生じる場合は、速やかに発注者あてその旨の届出等を行い、必要に応じて発注者の承認を得ること。

(4) 受注者は、業務履行にあたっては労働基準法等その他関係法令を遵守すること。

再委託に関する特記事項

1 本委託業務における「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

- (1) 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- (2) 排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃業務委託

2 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

3 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

4 受注者は、第3項の規定により再委託した業務の一部を再委託先事業者又は再委託先事業者からさらに委託を受ける者等（以下「再委託先等」という）から発注者及び再委託先等以外の第三者に委託（以下「再々委託等」という）するにあたっては、業務の履行体制について書面により発注者の確認を受けなければならない。

5 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを越えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。

6 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を特記事項第3項及び第4項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報を入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃場所別作業一覧表

階層	清掃場所	名称	数量	作業内容
1F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（和式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
1F	●WC《女子》西側	大便器（和式）	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
1F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
1F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
1F	●手洗い場（廊下）	汚水・雑排水管	3 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
1F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（和式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
1F	●WC《女子》東側	大便器（和式）	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃場所別作業一覧表

階層	清掃場所	名称	数量	作業内容
2F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（和式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
2F	●WC《女子》西側	大便器（和式）	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
2F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
2F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
2F	●手洗い場（廊下）	汚水・雑排水管	3 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
2F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
2F	●WC《女子》東側	大便器（洋式）	2 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃場所別作業一覧表

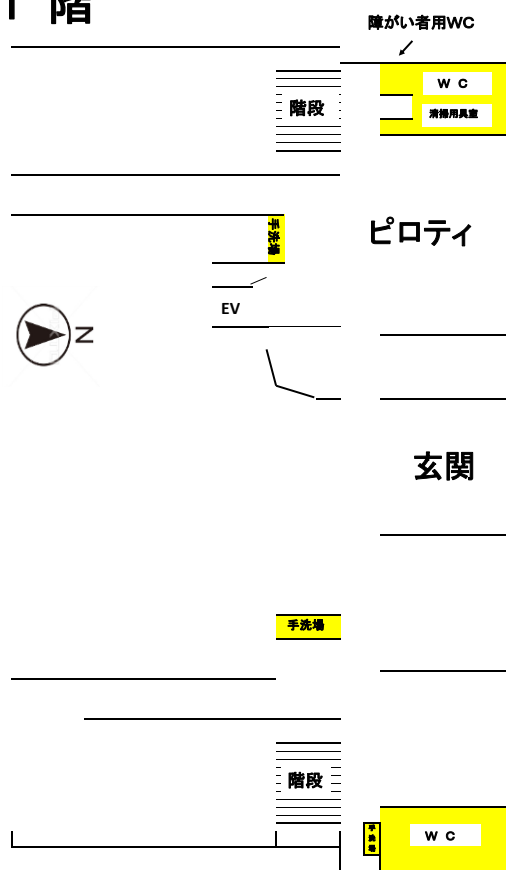
階層	清掃場所	名称	数量	作業内容
3F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（和式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
3F	●WC《女子》西側	大便器（和式）	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
3F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
3F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
3F	●手洗い場（廊下）	汚水・雑排水管	3 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
3F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
3F	●WC《女子》東側	大便器（洋式）	2 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃場所別作業一覧表

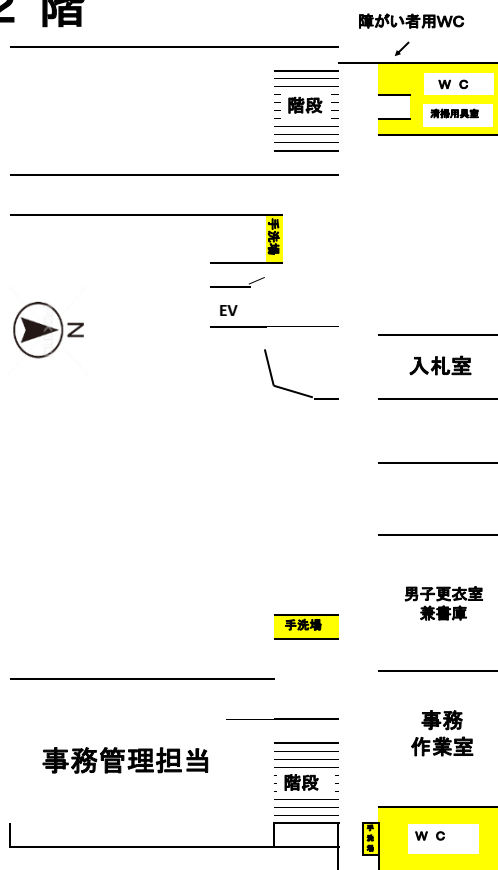
階層	清掃場所	名称	数量	作業内容
4F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（和式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
4F	●WC《女子》西側	大便器（和式）	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
4F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
4F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
4F	●手洗い場（廊下）	汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
4F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃
		大便器（洋式）	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃
4F	●WC《女子》東側	大便器（洋式）	2 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃
		床（モザイクタイル）	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃

フロア図

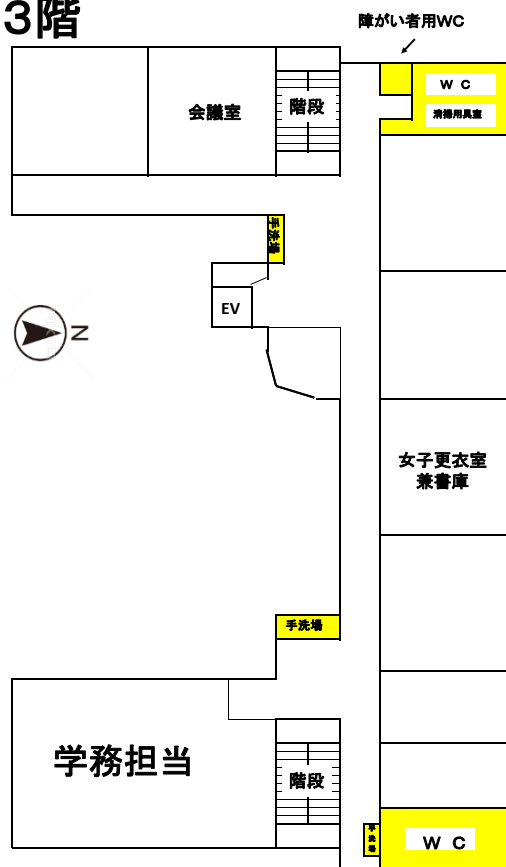
1 階



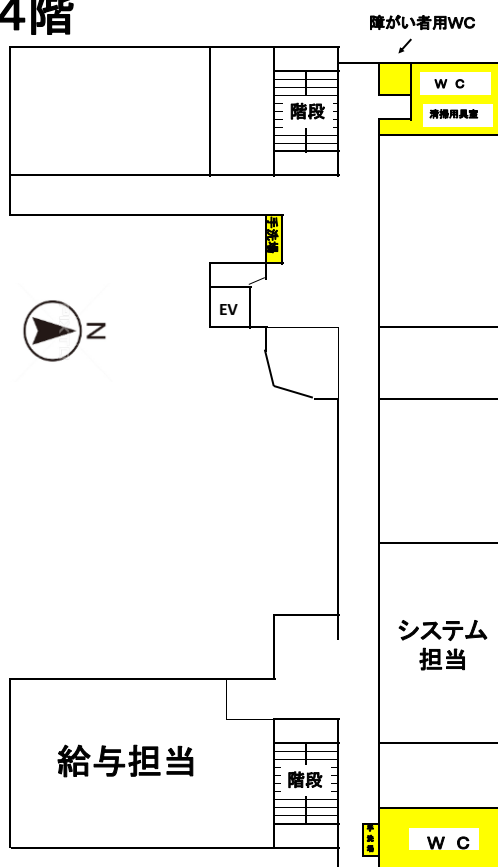
2 階



3階



4階



(書式1)

監督職員	担当係長	担当職員

業 務 責 任 者 届

令和 年 月 日

大阪市教育委員会
教育長

様

所 在 地
受注者 社 名
(請負者) 代表者名

下記のとおり、業務責任者を定めましたので届出します。

記

業務名称	学校運営支援センター 排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃業務委託
業務場所	大阪市西成区天下茶屋1-16-5
氏 名	
生年月日	年 月 日

(書式 2)

監督職員	担当係長	担当職員

作 業 完 了 届

令和 年 月 日

大阪市教育委員会
教育長

様

受注者 (請負者)	所在地 社名 代表者名
--------------	-------------------

下記のとおり業務が完了しましたのでお届けします。

記

稱所号日限日額
名場番約了金
業務約負
業業契契期完請

学校運営支援センター 排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃業務委託

大阪市西成区天下茶屋1-16-5

第 号

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

金 門

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃 報告書

階層	清掃場所	名称	数量	作業内容	確認者印(※)
1F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(和式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
1F	●WC《女子》西側	大便器(和式)	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
1F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
1F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
1F	●手洗い場(廊下)	汚水・雑排水管	3 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
1F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(和式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
1F	●WC《女子》東側	大便器(和式)	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃 報告書

階層	清掃場所	名称	数量	作業内容	確認者印(※)
2F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(和式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
2F	●WC《女子》西側	大便器(和式)	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
2F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
2F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
2F	●手洗い場(廊下)	汚水・雑排水管	3 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
2F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
2F	●WC《女子》東側	大便器(洋式)	2 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃 報告書

階層	清掃場所	名称	数量	作業内容	確認者印(※)
3F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(和式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
3F	●WC《女子》西側	大便器(和式)	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
3F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
3F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
3F	●手洗い場(廊下)	汚水・雑排水管	3 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
3F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
3F	●WC《女子》東側	大便器(洋式)	2 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	

排水管等清掃及びトイレ尿石除去等清掃 報告書

階層	清掃場所	名称	数量	作業内容	確認者印(※)
4F	●WC《男子》西側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(和式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
4F	●WC《女子》西側	大便器(和式)	3 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
4F	●障がい者用WC	障がい者用便器	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約5 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
4F	●清掃用具室	モップシンク	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
4F	●手洗い場(廊下)	汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
4F	●WC《男子》東側	小便器	5 基	尿石除去用酸性洗剤による尿石除去、便器清掃	
		大便器(洋式)	1 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	1 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	2 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	
4F	●WC《女子》東側	大便器(洋式)	2 基	強アルカリ性洗剤による便器清掃	
		手洗い場	2 基	酸性洗剤による洗浄と、高圧洗浄による清掃	
		床(モザイクタイル)	約30 m ²	酸性洗剤等による洗浄、高圧洗浄による清掃。清掃後は、床面の水切り	
		汚水・雑排水管	1 箇所	排水管関係専用の洗剤を使用し高圧洗浄による清掃	

(※)作業内容を実施したら確認者印欄に押印すること。